

特定随意契約案件表

所管課名 環境生活課

公 表 事 項	内 容
物品又は役務の名称	市民会館横公衆トイレ・総社宮公衆便所・肱川橋北観光トイレ清掃管理業務
仕様又は内容	①市民会館横公衆トイレ 週3回 ②総社宮公衆便所 週3回 の日常清掃等を行う。 ③肱川橋北観光トイレ 週3回
履行予定期間 又は予定納期	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日
契約締結予定日	令和8年4月1日
契約相手方の 選考基準	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に該当する障害者自立支援法に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所であって大洲市内に住所を有すること。
契約相手方の 決定方法	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内で最低価格であったものに決定する。
申 請 方 法	令和8年3月31日17時までに、環境生活課に見積書を提出すること。
備 考	